



平成 25 年 4 月 12 日

各 位

会社名 株式会社ゲートウェイホールディングス
代表者名 代表取締役社長 三木 隆一
(JASDAQ コード 7708)
問い合わせ先 常務取締役 社長室長 深井 憲晃
電話番号 03-5425-7421

第 6 回新株予約権の譲渡に関するお知らせ

平成 25 年 1 月 28 日に発行いたしました株式会社ゲートウェイホールディングス第 6 回新株予約権に関して、当社は、割当先である Brillance Multi Strategy Fund に対し、現在同ファンドの保有する当該新株予約権を譲渡して頂きたい旨申し出たところ、了解いただきましたので、下記のとおり、当社取締役会で承認しましたので、お知らせいたします。

記

1. 新株予約権の譲渡に関し、当社が譲渡承認を行った理由

(1) 譲渡承認を行った経緯

当社は平成 25 年 1 月 28 日に第 6 回新株予約権 203 個を、Brillance Multi Strategy Fund に対し割り当てました。

当社は平成 25 年 2 月 21 日に Brillance Multi Strategy Fund のファイナンシャルアドバイザーである株式会社ビッグヒット（代表取締役星野智之氏）を通じて、Brillance Multi Strategy Fund に対して、保有する新株予約権を中長期保有が期待出来る株主に譲渡することを検討してほしい旨を申し出ました。

協議の結果、株式会社ビッグヒットより Brillance Multi Strategy Fund としても今後当社グループの事業運営における支援を行って頂くことが期待できる譲渡先であれば、当社グループの企業価値が向上することにより、株価上昇が期待できることとなり、Brillance Multi Strategy Fund にとっても利益を享受できるとの考えから、譲渡に応じる旨を伺いました。

そのため、当社の融資元であり当社株式を 4,500 株保有する株主である吉田原氏に対し、当社株式を中長期保有して頂きたく、Brillance Multi Strategy Fund に譲渡先としてご紹介し、今般の譲渡に至ったものであります。

なお、吉田原氏は、譲渡を受けた新株予約権を迅速に権利行使する方針であると同っており、また、権利行使後の当社株式の保有方針として、2年以上の中長期に亘り保有する旨の内容を伺っております。

本譲渡を受ける吉田氏については、平成25年3月28日現在における預金通帳の写しにより当該新株予約権を行使に必要な金52,735,000円を上回る金額の残高を保有していることを確認しております

当社としては、純投資を目的としている Brillance Multi Strategy Fund に対し、吉田原氏であれば、当社株式を中長期に亘り保有頂き、安定株主として関係を継続できると考えていることも、本新株予約権の譲渡を承認する理由の一つとして考えております。

なお、当社と Brillance Multi Strategy Fund とは資本関係、人的関係及び取引関係はなく、上記譲渡に関連して当社が Brillance Multi Strategy Fund に金銭的な利益を供与したり、その約束をした事実はありません。

(2) 譲渡先について

今回 Brillance Multi Strategy Fund より譲渡を受けることになる吉田原氏は、当社の株式4,500株保有しており、当社に対して平成25年11月6日付にて3千万円の貸付を行っております。なお、当該借入は平成25年3月29日付で返済しております。

また、吉田原氏より当社の今後の新規事業及び M&A に対して融資して頂ける旨の申し出を受けております。当社として、吉田原氏が既に当社の株主であり、保有方針が中長期保有あるため、当社の割当先の選定基準に合致するものと判断した結果、本新株予約権の譲渡を承認いたしました。

(3) 吉田原氏の所有株式数（議決権の数）および総株主の議決権の数に対する割合

	現保有株式数	新株予約権全数行使後の保有株式数
議 決 権 の 数 (保 有 株 式 数)	4,500 個※ (4,500 株)	31,000 個 (31,000 株)
議 決 権 比 率	1.42%	9.02%

※吉田氏の所有株式数は平成24年12月31日時点での所有株式数になります。

2. 新株予約権の譲渡の内容

- | | |
|----------------|-------------------------------|
| (1) 譲渡人 | Brillance Multi Strategy Fund |
| (2) 譲渡先 | 吉田 原 |
| (3) 譲渡日 | 平成25年4月12日 |
| (4) 譲渡個数 | 53 個 |
| (5) 譲渡の対象となる株式 | 吉田原 26,500 株 |

3. 譲渡の対象となる新株予約権の概要

(1)	発行日	平成 25 年 1 月 28 日（月曜日）	
(2)	発行新株予約権数の総数	249 個	
(3)	発行価額	本新株予約権 1 個当たり 8,100 円（総額 2,016,900 円 1 個当たり 500 株）	
(4)	当該発行による潜在株式数	124,500 株	
(5)	資金調達額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額）	総額 249,771,900 円（差引手取概算額 234,922,650 円）	
		内訳 新株予約権発行による調達額	2,016,900 円
		新株予約権行使による調達額	247,755,000 円
(6)	行使価額	1 株当たり 1,990 円	
(7)	行使期間	自 平成 25 年 1 月 29 日 至 平成 27 年 1 月 28 日	
(8)	募集又は割当方法	第三者割当方式	
(9)	割当先	Brillance Multi Strategy Fund	203 個
		未来塾事業再生ファンド	28 個
		中馬啓介	18 個

4. 新株予約権の譲渡先の概要

【譲渡先の概要】

①	氏名	吉田 原
②	住所	東京都町田市
③	上場会社と当該個人の関係	平成 24 年 12 月 31 日現在、当社株式を 4,500 株所有しております。

【譲渡人の概要】

①	名称	Brillance Multi Strategy Fund
②	所在地	Landmark Square, 3rd Floor, 64 Earth Close, P. O. Box 30592, Grand Cayman, KY1-1203, Cayman Islands
③	設立根拠等	英国領ケイマン島に設立されたユニット・トラスト
④	組成目的	配当や値上がり益を目的とした有価証券への純投資であります。 主なものとしては、日本を中心とした上場企業を対象とする有価証券投

		資です。	
⑤	出資の総額	500,000,000 円	
⑥	組成日	平成 22 年 5 月 1 日	
⑦	出資者・出資比率 ・出資者の概要	投資一任勘定委託先である Brilliance Capital Management Pte. Ltd. の代表取締役山田高広氏（出資比率 15%）と、その他 16 名の日本人を含む富裕層から出資されております。なお、山田高広氏以外に 10%以上の出資者はおりません。	
⑧	投資一任勘定委託先	Brilliance Capital Management Pte. Ltd. (80 ROBINSON ROAD, #02-00 SINGAPORE 068898)	
⑨	投資一任勘定委託先の概要	名称	Brilliance Capital Management Pte.Ltd.
		所在地	80 ROBINSON ROAD, #02-00 SINGAPORE 068898
		代表者の役職及び氏名	Managing Director 山田高広
		事業内容	投資業
		資本金	約 30,000,000 円（平成 24 年 4 月末現在）
⑩	国内代理人の概要	名称	アルテミス・コンサルティング・アンド・インベストメント株式会社
		所在地	東京都文京区小石川一丁目 17 番 1-B1801 号
		代表者の役職及び氏名	代表取締役 山村 清
		事業内容	経営コンサルタント業
		資本金	10,000,000 円
⑪	上場会社と ファンドとの間の関係	上場会社と 当該ファンド との間の関係	当社並びに当社の関係者及び関係会社と当該ファンドの関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。
		上場会社と 投資一任勘定 委託先との間 の関係	当社並びに当社の関係者及び関係会社と当該ファンドの投資一任勘定委託先の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。
		上場会社と 国内代理人と との間の関係	当社並びに当社の関係者及び関係会社と当該ファンドの当該国内代理人との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

5. 今後の見通し

本件が当社の業績に与える影響はありません。

なお、本新株予約権発行の詳細につきましては、平成 24 年 11 月 30 日に開示いたしました「第三者割当により発行される新株式（金銭出資及びデット・エクイティ・スワップ）及び第 6 回新株予約権の発行、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおりであります。

以上